

<b>団体名</b>	広島県	<b>所属</b>	西部建設事務所廿日市支所	<b>他団体等との連携</b>	廿日市市, バス運行事業者
<b>連絡先</b>	土木課 (0829) 32-1141 (内線 2631)				

<b>取組事例名</b>	車椅子利用者のためのバス停の歩道拡幅、歩道横断勾配の解消 (バリアフリーへの対応)	<b>取組期間</b>	平成24年度
--------------	---	-------------	--------

### 取組の概要 ～ 現場情報に基づく歩道整備

高齢社会が進み、高齢者等が安全で安心して暮らせるための歩道整備等の環境改善が課題となっている中、地域住民の声に積極的に耳を傾け、バス事業者等との連携により、歩道整備による効率的な環境改善（バリアフリー化）を図るため、車椅子利用者が低床バスに乗降できるよう、歩道拡幅・歩道横断勾配の解消を実施した。

### 取組の背景 ～ 狭い歩道幅員、高齢化社会への対応

廿日市支所においては、市街地を中心に、高度成長期以降、比較的早期に整備された道路が多く、歩道は、古い基準に基づいたマウンドアップ構造で、歩道の幅員が非常に狭いところが多数残っており、これらの歩道を現在の基準で拡幅等の整備を行うことは、用地取得等に多大な時間と費用を要し、大変難しい状況にある。一方、高齢社会が進み、高齢者等が安全で安心して暮らせるため、歩道整備等の環境改善が課題となっている。

このため、当支所では、特に市街地における喫緊の課題として位置付け、地域住民の声を積極的に収集・蓄積し、緊急性のある箇所については、優先的に対応するなどしているが、そのような取組を続ける中で、廿日市市宮内地域の住民から「この地域には病院・福祉施設などが多くあり、車椅子利用者も多いが、歩道が狭くて、折角運行している低床バスを利用できない。」との要望を受けていた。

### 取組のねらい ～ 歩道整備による効率的な環境改善（バリアフリー化）

この地域については、他地域に比べても、古い基準のマウンドアップ構造の幅員が狭い歩道が多く、病院、福祉施設が多いことから、地域住民の歩道整備へのニーズは高いと判断し、この地域での実施事例が他の地域の先行事例となり得るよう、歩道整備による効率的な環境改善（バリアフリー化）を図った。

### 取組の具体的内容 ～ 自走可能勾配・バス停車位置の調査、歩道拡幅・歩道横断勾配解消

#### (1) 自走可能勾配・バス停車位置の調査

バス事業者、廿日市市職員、車椅子を利用する地域住民の協力を得ながら、次の調査を実施。




①電動車椅子で自走可能な低床バスの補助スロープ板の勾配を調査。



②歩道拡幅工事後、電動車椅子での乗車位置から、低床路線バスの最適な停車位置を調査。

#### (2) バス停の歩道拡幅

**施工前**




歩道が狭い

駐車帯の幅に余裕があり、歩道を広げることが可能

➔

**施工後**




歩道幅員  
1.3m⇒2.3m

バス停車位置マーク

#### (3) 歩道横断勾配の解消

**施工前**




平坦部

斜路

横方向の勾配があり、歩道の通行が危険  
横断歩道を渡るときも、危険

➔

**施工後**



フラット化

歩道の傾斜部分、側溝面を切下げ、車道と歩道をフラット化

## 取組を進めていく中での課題・問題点

### ～ 車椅子利用者やバス運行事業者のニーズに応じた歩道整備、低コスト・短期間で実施可能な工法の検討

車椅子を利用する地域住民や低床バスを運行するバス運行事業者のニーズに応じた歩道整備を行うに当たり、現況の歩道・バス停車帯を拡幅整備することは、事業費や事業期間の面で難しいことから、既存の道路区域内で施工することにより低コスト・短時間で課題解決を図る必要があった。

## 創意工夫した点 ～ 綿密な現地調査、既存の道路区域内での施工

### (1) 綿密な現地調査による課題把握

地元廿日市市職員、バス運行事業者の職員及び車椅子を利用する地域住民の協力のもと、低床バスを現地に配車し、特に、介助者等なしで使用され、条件的に厳しい電動車椅子を使用して、次のとおり現状の課題把握を行った。

- ア バス停付近の歩道が狭く、車椅子の回転幅やバスへの昇降勾配の確保が困難。
- イ 歩道の一部に傾斜があり、車椅子が傾いて通行が困難。

### (2) 施工方法の工夫

上記結果を受け、最小費用、最短期間で可能な方法を検討し、次のとおり対応を行った。

- ア この地域のバス停のうち、車道幅に余裕があるバス停で、実際にバスを停車させ、バスの停車位置と歩道を車道側に拡幅する工夫によって、車椅子の乗降を可能とした。
- イ バス運行上の配慮を徹底し、バス停車位置を表示した。
- ウ 歩道の傾斜について、歩道面を切り下げることにより、フラット化を図った。

## 取組の成果（効果） ～ 住民からの感謝の言葉、低コスト・短期間での成果の実現

要望を受けてから6ヶ月後の11月には工事が完成し、完成後の12月に、現地で要望された地域住民の方と車椅子で安全に通行できることを確認した。

住民の方からは、「県民の声に耳を傾け、良く対応していただいた。このように改善されたことを広く伝えてもらいたい。」と感謝の言葉をいただいた。

また、用地取得等を伴う歩道整備（バス停車帯新規設置及び歩道拡幅）に比べて、低コスト、短期間での施工を実現することができた。

今回の事例（既存の道路区域内での施工）	バス停車帯新規設置及び歩道拡幅を行った場合
バス停の歩道拡幅、歩道横断勾配解消 事業費 約300万円 工期 約4ヶ月	事業費 約6,000万円 (用地補償費を含む) 工期 約3年

## 今後の展開 ～ 地域協働による公共施設整備

地元廿日市市やバス運行事業者を通じて、周辺地域の車椅子利用者への当該バス停の周知を行って参りたい。また、今回の取組で、バスの提供を始め、関係者が連携・協議して進めるという一つの事例を生み出すことができたことから、引き続き、他の地域においても、住民等からの地域の課題をしっかりと受け止め、地域と協働した取組を行って参りたい。

## 他団体へのアドバイス ～ 現場情報収集の取組

日頃から、管内の市街地における課題として認識し、地域住民の声を積極的に収集（現場主義）する取組が大切である。